



## 《会計・税務の知識》 第2回 世界の変った税金

はじめに

3月の確定申告も終わり、今年は早々に桜が満開を迎えました。新しい年度に期待が膨らむ春がやってきましたね。

さて、今回も世界にある一風変わった税金について紹介していきたいと思います。

### 1. 預金税：キプロス

キプロスでは3月19日の議会で、EU（欧州連合）から財政支援を受けるための条件として検討されていた、預金課税について賛成ゼロで否決しました。

否決された法案は2万ユーロを超える預金に課税をするというもので、2～10万ユーロまでは6.75%、10万ユーロを超える預金には10%超の課税を課するとされていました。4月1日現在、キプロス銀行の高額預金者の預金の60%のうち、37.5%を銀行の資本に組み入れ、残りを90日間凍結するという方向で調整しています。

### 2. 新聞税：イギリス

イギリスでは1712年に新聞と新聞広告に課税しました。広告は申告制で、税金は30日以内に納めないと3倍の加算税が設けられました。税額は新聞のサイズやページ数で決められていました。

当時植民地だったアメリカでも、新聞が普及してきた18世紀の中ごろから新聞が課税の対象とされていました。イギリス政府はさらに紅茶、紙、ワイン、ガラスにも輸入税をかけようとしたのですが、1773年にボストンで反対運動が起こり、アメリカ独立戦争の契機となる「ボストン茶会事件」がおこりました。

### 3. 領外婚姻税：フランス

フランスでは、女性が城主支配の領域の外の男性に嫁いだ場合には、結婚のための持ち出し財産の2.5～5%の税金を課しました。肉体労働力が領外に流出するのを可能な限り食い止めるのが目的でした。

### 4. つばめの巣税：東南アジア

インドネシアなど東南アジア諸国にある税金で、高級な中華料理のスープなどに使われるつばめの巣について課税しています。こちらは消費者ではなく、海つばめの巣を取る人にかかる許可料、独占料といえます。海つばめは、唾液でくるんだ海藻で、海岸の崖に巣を造りますが、それを取るために、目もくらむような岸壁に竹の足場を組んで巣を取る命がけの作業を行います。つばめの巣は、色の白いものほど高級品で値段が高いそうです。

### 5. 名義追加税：中国

2011年の夏から、南京や成都など一部の都市で、不動産の名義を夫婦の共同名義に変える場合に「所有者が変わった」と判断して一定額の税金を徴収するという名義追加税が導入されました。そもそも中国では、離婚などの際に、不動産などの財産は夫婦間で分割所有することとなっていました。この年から名義人に帰属することとなり、その変更に伴い、この税が制定されたものです。

### 6. 税金のない国：ナウル共和国

ナウル共和国は南太平洋にある小さな島国ですが、税金がありません。リンの鉱石を輸出することで国家の財政が成立していることから、「将来的には、税金を制定する必要がある」ということのみ憲法に規定されています。

おわりに

税金（Tax）という言葉は、ラテン語の評価する（taxare）という言葉が語源となっているといわれています。所得や財産について評価することが税金のそもそもの考え方です。

第3回をおたのしみに。

（担当：岩崎）